

## ご挨拶!! 遅くなりましたが…

みなさん、こんにちは。4月1日からワン・オールにおじゃますることになりました、西尾美里と申します。オホーツク海側にある街で流氷を眺めながら育ちました。進学を機に道外で生活をし、北海道に戻って5年が経ちました。現在、札幌市自閉症・発達障がい支援センター（愛称を”おがる”と言います）にも籍を置き、出向という形でおおむね週2日、お仕事させていただいています。平成24年度に相談支援従事者研修を受講し、福祉の領域の視野の広さにとても驚いた思いがありました。そして、今、過ごして間もないワン・オールで見聞きする内容に「そうなのか」「なるほど」「ふむふむ」と感じ入る日々です。ひょこひょこことおじゃますることがあるかなと想像しているところです。みなさまに教えていただくことも多いと思います。勉強させてください。どうぞよろしく願いいたします。

## 計画相談Q&A作成中

札幌市の計画相談支援対象者が拡大し、日々相談支援活動に追われていることと思います。2月から各相談支援事業所にご連絡し、計画相談Q&A作成に伴うご意見をたくさん聞かせて頂きました。ありがとうございます。この貴重なご意見を『札幌市計画相談ガイドライン』として早くお手元に届くようにと思っておりますが、諸般の都合により大変遅れていることをお詫び申し上げます。※4/1現在の委託含めた指定相談事業者数は51か所。(ARA)

## 地域移行対象者拡大 H26年4月～

地域移行対象者拡大により、救護施設(生活保護法)や矯正施設(一部を除く)、更生保護施設退所者の地域移行が始まっております。既に皆様からご質問のお電話を頂いております。今まで出所時支援の経験の少ない事業所にとっては、初めての取り組みに戸惑う日々だと思います。先日の定例会で当センター長より報告しましたが、特別調整ケースにつきましては、地域生活定着支援センターからの依頼に基づく一次相談窓口としてワン・オールも担います。今後は市外転入ケース同様に、居住区の相談支援事業所にワン・オールからバトンを渡しますので皆さん落とさず受け取って下さいませ。(ARA)

## 豆知識

### 【特別調整】

特別調整とは、更生保護法第82条の規定により保護観察所の長が行う入所者等の矯正施設退所後の住居、就業先その他の生活環境の調整を行います。具体的には以下①～⑥全て該当する者が特別調整対象となります。

- ① 高齢（おおむね65歳以上）又は身体障害、知的障害若しくは精神障害があること
- ② 釈放後の住居がないこと
- ③ 福祉サービス等を受ける必要があると認められること
- ④ 円滑な社会復帰のために特別調整の対象とすることが相当と認められること
- ⑤ 特別調整を希望していること
- ⑥ 個人情報の提供に同意していること

【矯正施設】(矯正施設とは、刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院)

札幌市内には刑務所、拘留所、少年鑑別所があります。拘留所は、未決拘留という基本的には刑が確定していない人が勾留されます(一時的に既決拘留者もいるが室内別)。刑務所に収監された場合は、刑期が決まっており、この辺は矯正教育をする少年院とは異なります。そのため、タイミングによっては日曜日とわず、もちろん年末年始も出所します。受刑者全てが道内出身者ではなく、全国から移送されるため、出所後も障がい者全てが札幌市内で生活する訳でもありません。札幌出身者が片田舎で落ち着いて暮らしているという人もいます。

特別調整の障がい者が札幌市内に帰住した場合は、犯罪者ではなく障がいを持つ1人の人間として私たち障がい福祉支援の対象になることを確認させて頂きます。この支援の難しさは、出所後の環境変化による高揚感もあるためか、もともと制御できない性格特性も相まって予測不可能な事態が度々あるようです。サービス提供事業所や地域生活定着支援センターとの綿密な計画(役割分担)や連携が必要となります。(ARA)



## 新任研修

4月10日、相談支援部会研修PT主催の新任研修が開催されました。委託相談支援事業所の新任相談員20名が札幌市役所地下1階に集合。例年は関係機関を一日かけて訪問し見学する内容が中心でしたが、今年は講義が中心でした。相談支援部会長の杉田さんから、「異業種から入ってみて感じた福祉・相談支援部会長としての相談支援への想い」と題した話しがされ、ワン・オールからも「札幌市の相談支援事業」の歴史や現状、「地域相談支援」、「自立支援協議会」、「障害福祉サービス利用

等など、最後に時間が詰まってしまいましたがお話しをさせていただきました。「地域相談支援」については、札幌市の資料が改定されていない部分についても若干触れさせていただいたり、障害福祉サービスについては急遽一問一答コーナーが始まる仕掛けもありました。

ちょうど今、委託相談支援事業所の皆様へは、各法人・事業所で実施している新任研修等の情報提供をお願いしているところですが、そちらもご協力お願い致します。(HAY)

## ワン・オール活動状況報告

2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おがる連絡協議会</li> <li>○地域づくりコーディネーター全体会</li> <li>○札幌市障がい福祉課との意見交換</li> <li>＜ピアサポーターによる相談支援活動への支援＞</li> <li>○ピアサポーター交流会</li> <li>＜自立支援協議会事務局＞</li> <li>○相談支援部会代表者会議</li> <li>○相談支援部会事例検討プロジェクト(2)</li> <li>○まちの課題整理プロジェクト</li> <li>○運営会議</li> <li>○相談支援部会事務局会議</li> <li>○子ども部会</li> <li>○地域部会(厚別・白石・南3・東2・中央・手稲・北)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜地域支援＞</li> <li>○サービス管理責任者研修</li> <li>○児童発達支援管理責任者研修</li> <li>○相談支援従事者研修(サビ管・児発管向け)</li> <li>○札幌市重度訪問介護検討会</li> <li>○社養協道ブロック研修</li> <li>○子ども・子育て会議</li> <li>○中央区合同勉強会</li> <li>○個別支援主査との意見交換</li> <li>○視察来所(北見市)</li> <li>○札幌市障がい福祉課部長来所</li> <li>○市議会議員への説明</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おがるとの意見交換会</li> <li>○道障がい者保健福祉課との打合せ</li> <li>＜地域支援＞</li> <li>○相談支援従事者フォローアップ研修</li> <li>○ボランティア講習会</li> <li>○札幌ピアサポートセンター開設準備室との意見交換</li> <li>○視察来所(富良野圏域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜自立支援協議会事務局＞</li> <li>○相談支援部会と就労支援推進部会との意見交換会</li> <li>○教育と福祉の連携に関する検討会打合せ</li> <li>○まちの課題整理プロジェクト</li> <li>○相談支援事務局会議</li> <li>○全体会</li> <li>○地域部会</li> <li>(南・清田・西・豊平・厚別・東2・手稲・中央・北・白石)</li> </ul>

## 札幌市自立支援協議会全体会の報告

平成26年3月27日、札幌市自立支援協議会の全体会が開催されました。前段は、「協議会について考える研修会」を開催。後半の全体会では、13の部会とまちの課題整理プロジェクト等から「年間活動報告」がされ、今年度が策定年の「障害福祉計画」の材料の一部となるこの「報告書」が、札幌市障がい福祉課の課長へ手渡されました。

その後年度が変わり、それぞれの部会が26年度の計画を立てるにあたり、いくつかの地域部会から、「協議会のそもそも論」と「札幌市自立支援協議会の現状」について話をして欲しいとのご依頼を、協議会事務局であるワン・オールに頂いています。4月には中央区、5月にも西区でワン・オールからお話しする機会をいただく予定です。

また、「まちの課題整理プロジェクト」では、プロジェクトの体制強化と、地域課題抽出から整理の手法を共有し、それぞれの部会に還元していただくことを目的に、メンバー募集のお声かけを行い、いくつかの地域部会から参加のお返事をいただきました。ありがとうございました。